（裏　面）

注　意

①の欄

地方税法に定める控除対象配偶者及び扶養親族の合計数をご記入ください。なお、特別障害給付金の受給資格者の所得状況については、所得税法に定める老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数、特定扶養親族の数並びに控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）の数を、（　）内に再掲してください。

②の欄

前年の所得のうち、都道府県民税の総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得の金額、短期譲渡所得の金額並びに先物取引に係る雑所得等の金額の合計額をご記入ください。なお、所得の額がないときは、「なし」とご記入ください。

③の欄

1　「雑損」、「医療費」、「社会保険料」、「小規模企業共済等掛金」及び「配偶者特別」は、前年の所得について地方税法に定める雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除又は配偶者特別控除に相当する控除を受けたときは、それぞれの控除額をご記入ください。

2　「障害者（特別障害者を除く。）である控除対象配偶者及び扶養親族の合計数」は、①の欄の控除対象配偶者及び扶養親族のうち、地方税法に定める特別障害者以外の障害者である人の数をご記入ください。

3　「特別障害者である控除対象配偶者及び扶養親族の合計数」は、①の欄の控除対象配偶者及び扶養親族のうち、地方税法に定める特別障害者である人の数をご記入ください。

4　「寡婦（寡夫）・寡婦の特例・勤労学生の別」は、地方税法に定める寡婦控除の特例を受ける者以外の寡婦（寡夫）若しくは寡婦控除の特例の適用を受ける者又は勤労学生であるときは、該当するものを○で囲んでください。

5　「地方税法附則第６条第１項の免除に係る所得額」は、地方税法附則第６条第１項（肉用牛の売却による農業所得の免除）の免除を受けているときだけ、その免除に係る所得額をご記入ください。

添付書類

この届には、次の書類を添えてご提出ください。なお、資産及び収入の状況につき日本年金機構が市町村長に調査を嘱託することに同意するとき、又は市町村長からこの届にこれらの書類に代わる証明を受けたときは、添える必要がありません。

1　あなたの前年の所得の額が、360万4千円以下であるときは、その事実についての市町村長の証明書

2　あなたの前年の所得の額が、360万4千円より多いときは、次の書類

(1)　前年の所得額並びに控除対象配偶者及び扶養親族の数並びに老人控除対象配偶者、老人扶養親族又は特定扶養親族の数についての市町村長の証明書

(2)　控除対象扶養親族（19歳未満の者に限る。）の有無及び数についての市町村長の証明書その他の当該事実を明らかにすることができる書類

(3)　③の欄に記入すべき事実があるときは、その事実についての市町村長の証明書

(4)　本年に災害のため損害を受け、その損害金額が自己又は控除対象配偶者若しくは扶養親族の住宅、家財その他の財産の価格のおおむね２分の１以上であるときは、特別障害給付金被災状況届